

◆「創業シンポジウム」受講者募集

創業に向けて、お客様から選ばれる秘訣や、経営者の役割についてお話しします。また、鳥栖で成功している先輩から役に立つ情報をお届けします。ご自身の創業の可能性を体感してください。

【日時】 12月8日(金) 18:00~20:30

【内容】 ○基調講演「お客から選ばれる独立起業の秘訣」

株式会社 ひのまるくん 代表取締役 西岡 隆博 氏

○創業者による講演 ○パネルディスカッション

【場所】 サンメッセ鳥栖 4Fホール(鳥栖市本鳥栖町 1819)

【対象】 創業を希望・勉強してみたい方、創業間もない方

【申込方法】 受講申込書にご記入の上お申込みください。



◆健康診断補助 申請はお早目に

～生命共済還元事業～

当所の生命共済にご加入頂いている事業所様に指定医療機関でご利用頂ける健康診断割引券を発行しています。1枚につき1,500円割引、お一人3枚(4,500円)までご利用できます。生命共済ご加入口数、会員口数に応じて発行します。

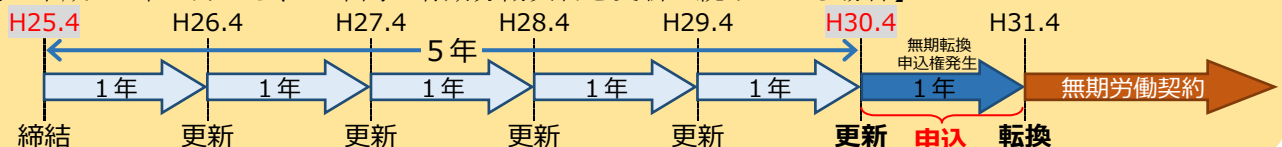
【申込期間】 11月17日(金)迄

【受診期間】 11月30日(木)

◆はじまります、「無期転換ルール」

無期転換ルールとは、有期労働契約が更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換できるルールです。通算5年のカウントは平成25年4月1日以降に開始した有期労働契約が対象です。(労働契約法第18条)

【例：平成25年4月から、1年間の有期労働契約を更新し続けている場合】



対象となる労働者…原則として、契約期間に定めがある「有期労働契約」が同一の会社で通算5年を超える全ての方が対象です。契約社員やパートタイマー、アルバイト、派遣社員などの名称は問いません。

◆「一日公庫in鳥栖」のご案内

当所と日本公庫では、冬場の資金需要期を捉え、『一日公庫』を下記の日程で開催いたします。面談から審査までの一連の業務を当所で行なうことで、条件が整った場合には一日で融資が決定することのできるものです。

1. 融資限度額 4,800万円 (普通貸付)

2. 基準利率 基準 1.81~2.30% (固定金利) (平成29年10月10日現在)

【日時】 11月14日(火) 10:00~15:00 【場所】 鳥栖商工会議所

事前に当所へご連絡ください。